

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスをご提供させていただきましました時は、次の手数料を申し受けます。

1 求職者の方

求職者の方が、求職の申し込みをされ、当紹介所がこれを受理した場合には、次の手数料を申し受けます。

求職受付手数料 求職の受付1件につき 650円

ただし、求職される職業が「家政婦（夫）」に限り、また1ヶ月の間において、求職の申し込みが3回を超える場合は、3回分のみ申し受け、4回目以降は何回求職されても無料です。

2 求人事業主の方

当紹介所がご紹介した求職者の就職が決定した場合には、右表の手数料表に掲げる手数料を申し受けます。

ただし、同一の事業主の方に継続して1年以上雇用された場合には、1年を超えた雇用に係る手数料については申し受けません。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類	内 容	手 数 料 の 額
1 求人受付 サービス	求人票の受理 求人相談	求人1件について 求人数10人当たり 800円
2 紹介サービス	お受けした求人に対する最も適合する求職者を照合及びご紹介するサービス その他ご紹介に付属するサービス	ご紹介した求職者の就職が決定した場合、当該求職者の賃金の40%以内

(注)

- 1 上記1及び2の手数料の合計額が、2に掲げる就職者の賃金の50%を超える場合は、50%を限度として申し受けます。
- 2 この手数料表は、職業安定法第32条の3に基づき、平成18年 月 日に厚生労働大臣に届け出済みのものです。
- 3 介護作業に従事する家政婦（夫）に関しては、労働保険第二種特別加入保険料に充てるべきものとして、支払われた賃金の7.5/1000を手数料の合計額に上乗せして徴収します。

許可番号 09-エ-010017
栃木県宇都宮市本郷16-12
有限会社 石井家政婦紹介所